

広島県告示第六百二十三号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和八年五月二十一日

広島県知事 横 田 美 香

告示番号	令和二年広島県告示第千八十八号
所在地	特定農業用ため池の名称 たか池1号外四箇所(別表一のとおり)
広島県世羅郡世羅町	

告示番号	令和三年広島県告示第二十三号
所在地	特定農業用ため池の名称 清水池外一箇所(別表一のとおり)
広島県世羅郡世羅町	

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称 安佐1号(別表一のとおり)
広島県世羅郡世羅町	

別表一は、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局  
ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。